

平成二十年二月二十六日提出
質問第一一八号

ミャンマーにおける邦人殺害に係る調査チームの派遣に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

ミャンマーにおける邦人殺害に係る調査チームの派遣に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六九第九六号）を踏まえ、再質問する。

一 二〇〇七年九月に日本人ジャーナリストの長井健司さんがミャンマー軍兵士に射殺された事件（以下、「事件」という。）につき、我が国の警察当局と外務省が「事件」を調査すべく結成したチーム（以下、「調査チーム」という。）が、二〇〇八年二月十九日に日本を発ち、同日ミャンマー警察当局と協議を行ったと承知するが、「調査チーム」はいづれ帰国し、また帰国するまで何度ミャンマー政府当局と協議を行ったのか説明されたい。

二 政府は「調査チーム」を再び派遣する考えはあるか。

三 二〇〇八年二月二十日の記者会見で兒玉和夫外務報道官は、「ミャンマー側からは、『本件は極めて遺憾な出来事である』との弔意が示されたものの、『発砲は離れた場所から行われた』等の従来同様の説明がありました。日本側からは今申しましたように見解の修正を求めた訳ですが、更にソニー製のビデオカメラなど遺留品の搜索を行って、遺留品を返還するように、これは長井氏の御遺族の強い希望でもあるということも伝えております。こうした五時間に亘るやりとりを経て、ミャンマー側としては、最終的には

『今回の協議での日本側の指摘については、政府部内で報告して検討する』と述べたと承知しております。今後ですが、今回の協議を踏まえてミャンマー側に求めた検討についてのミャンマー側の動きを踏まえて、真相究明の機会が改めて設けられるように、また働きかけていくことになるかと理解しています。」と述べているが、右にある、「事件」についての我が国の指摘を受けた報告を踏まえてのミャンマー政府部内での検討（以下、「検討」という。）について、「検討」結果の回答に対して政府として期限を設けたか。政府はいつまで「検討」結果の回答を待つ考えでいるのか。

四 「前回答弁書」では、「事件」発生から五カ月が経ってから「調査チーム」を派遣したことについて、「今般の協議は、我が国の警察当局による長井健司氏の遺体の司法解剖結果及び事件を撮影したビデオ画像の鑑定結果等を踏まえ行ったものである。」との答弁がなされているが、右の長井健司さんの遺体を司法解剖した結果及び「事件」を撮影したビデオ画像を鑑定した結果はいつ出されたか。右質問する。